

誘致の動きが出た場合は

選定されても同意しない



もり森 治史 議員

として使えるものは使う」と言い切っている。

問 平成27年8月19日の東京新聞の記事によれば、10年前に核燃料サイクル開発機構（核燃料機構）が密かに調査していた処分場候補地が市民団体「放射能ゴミはいらない市民ネット岐阜」の情報開示訴訟により開示された。

全国88カ所のその候補地が再度有望地として浮上する可能性も出てきたとあり、幡多郡では大月町を除く5市町村すべてが入っており、核燃料機構の近藤理事長は「10年前の候補地も一つの素材、文献

活動とか、国から強制的に言ってきた場合に町長はどうするのか、見解を問う。

答 大西町長

国は、今年5月に処分場選定を公募式から、国が科学的に適性の高い有望地を示し、協力を求める国の主導式に転換している。平成16年には旧佐賀町で誘致活動が行われており、旧大方町ではその年の6月議会で全会一致にて誘致反対を決議。また、旧佐賀町でも9月議会です誘致の請願書を不採択7、採択4で不採択になったが、平成17年に一部住民有志による再誘致活動が進められていた。

合併前の平成18年3月議会です、処分場誘致について賛否を問う私の質問に対して、当時の町長は「世界的に安全性の確認がされていない状態の中での誘致は賛成ということはない」との答弁だった。再度、住民有志による誘致

旧佐賀町議会の産業建設委員会です慎重審議のうえ不採択、本会議で否決となっております。旧大方町議会でも誘致反対決議を全会一致で可決されている。旧町時代とはいえ当然として一定の結論は得られていると考えており、国が主体的に選定するといった現況で、仮に有望地とされた場合でも同意をするつもりはない。

新庁舎建設 入札は 分離発注で 対応に向け 方法を検討中

問 新庁舎の建設計画が徐々に進行しているが、おそらくこの建設は町でも最後の高額入札になると思う。これまでは建物、水道、電気関係を一括入札で行っているが、町

内の業者を育成することからも分離発注にするべきではないか。また、単独での入札に参入できない場合には、何社かで組んだ共同企業体で参入できるのではないかと。

答 松田副町長

庁舎建設の実施計画等ができれば、工事の施工技術の内容等精査は必要と考えてい

る。分離発注をすれば諸経費等金額が上がる事態にはなるが、共同企業体になるとしても地元業者と企業体を組む方法等を検討し、地元業者への発注の機会を増やしていくために新庁舎建設の入札は分離発注での対応を考えている。



新庁舎造成予定地工事始まる